

平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00029)

事務事業名称 区役所本庁舎施設整備			款 02	項 01	目 05	事業 008	整理番号 030			
現担当課名 経理課		係名 庁舎管理係			連絡先 電話番号 1533		昨年度 整理番号 031			
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分	投資事業			
事業開始 平成24年度		実行計画事業 目標 03 施策 09 計画事業 01								
平成27年度 担当課名 経理課					事業評価区分 一般					
事務事業の概要	対象 本庁舎		根拠法令等 (1) (2)							
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○省エネ機器の導入など、効率化を図りながら、庁舎建物及び設備の経年劣化による不具合の解消と予防保全を図る。		活動指標 指標名 (1) 空調熱源改修工事進捗率							
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○区役所本庁舎の施設や設備に関する大規模な工事等の実施		指標説明 指標名 (2) 庁舎東棟(H26)・西棟(H27)外壁補修工事進捗率							
			成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明							
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)	
指標	活動指標 (1)	1 %	100	0	0	0	0	0	0.0	
	活動指標 (2)	2 %	0	100	100	100	100	0	100.0	
	成果指標 (1)	3								
	成果指標 (2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	395,732	122,500	121,068	146,210	144,482	114,100	平成27年度 予算執行率 (%) 98.8 特記事項 平成28年度の活動指標の計画値については、活動指標が変更前であるため0%のままです。	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0		
	(内) 委託費	7 千円	395,677	122,500	121,068	146,210	144,482	114,100		
	職員数	常勤職員数	8 人	0.10	0.10	0.10	0.10	0.10		0.10
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	863	881	881	881	875		875
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	0	0	0	0	0		0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	396,595	123,381	121,949	147,091	145,357	114,975		
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15 円	3,965,950	0	0	0	0	0		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0		0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0		0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	396,595	123,381	121,949	147,091	145,357	114,975		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 030

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		本庁舎西棟外壁補修その他工事			131,004
		本庁舎照明設備改修工事実施設計業務委託			8,813
		その他（非常用昇降機改修工事設計委託、シャッター危害防止装置取付工事）			4,665
(2) 事業実績	<p>平成2年2月に竣工した庁舎（西棟）の外壁の補修及び屋上の防水工事を実施しました。また、建築基準法で既存不適格となっている庁内の防火シャッター設備に危害防止装置の取付工事を実施しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>老朽化した庁舎の保全と設備機器の機能維持のため、これまでにコージェネレーションシステム機器の更新、外壁等の補修工事を実施してきました。 今後も引き続き、既存不適格となっているエレベーターの更新、火災報知機の更新や照明設備の改修等を行う必要があります。</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>庁舎の老朽化した設備機器の更新に当たっては、環境・省エネに配慮した機器への転換が求められています。また、トイレの洋式化及び温水洗浄便座を増やす要望や、事務室の狭あい化に関する苦情が寄せられています。</p>	
	今後の予測	<p>本庁舎の増改築と大規模改修から約25年が経過し、経年劣化が進んでいます。 今後も、機器不良により庁舎が本来の機能を失わないよう、予防を含めた施設保全を行う必要があります。 工事や機器更新にあたっては、環境・省エネに配慮する等、時代に合致した施工方法や機器の導入についても十分な検討が求められています。 なお、災害発生時には、災害対策の本部となることから、本庁舎の機能を維持することは区の災害対策上重要な事項です。</p>	
	評価と課題	<p>本庁舎の増改築と大規模改修から約25年が経過し、経年劣化が進んでいます。 引き続き「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器交換や設備修繕を進めていますが、実施にあたっては多大な経費を必要とするため、優先順位を設けるなどの検討を行い、修繕を的確に進めていきます。 更に、築後50年を経過した本庁舎東棟については、「杉並区区立施設再編整備計画」に基づき、改築に向けた検討に着手し、より良い庁舎となるよう全庁的に検討していきます。</p>	
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	拡充
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>本庁舎竣工から約25年が経過し、経年劣化が進んでいます。 今後、平成19年度に策定した「本庁舎中長期修繕計画」に基づき、機器の交換や設備の修繕を進めて行かなければなりません。財政状況の厳しい中で経費の大幅な増加が見込まれるため、実施にあたっては、計画の見直しも含め、改めて優先順位を設けるなどの検討が必要です。 また、老朽化した機器の更新等においては、環境・省エネを考慮した機器の導入についても、積極的に取り組んでいきます。</p>	

平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00435)

事務事業名称 環境保全の普及啓発			款 06	項 01	目 01	事業 002	整理番号 452			
現担当課名 環境課		係名 庶務係			連絡先 電話番号 3703		昨年度 整理番号 454			
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分	既定事業			
事務事業の概要	事業開始	平成 9年度								
	平成27年度 担当課名	環境課				事業評価区分	一般			
	対象	区民一般、事業者等、区内全般		根拠法令等 (1)	環境基本法					
				(2)	杉並区環境清掃審議会条例					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○有識者や各種環境団体代表及び公募区民からなる環境清掃審議会の意見を環境行政に反映していく。 ○区民の環境問題に対する意識をより一層高めていく。		活動指標	環境清掃審議会の開催回数					
			指標名 (1)							
			指標説明							
			指標名 (2)	環境白書の発行部数						
			指標説明							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	○環境基本法 (平成5年法律第99号) 第44条の規定に基づく区長の附属機関である環境清掃審議会において、区の環境保全並びに廃棄物の適正な処理及び再利用の促進に関して必要な事項を調査審議する。 ○環境白書の発行や環境パネル展の開催を通じて、区民に杉並区の環境の現状や課題をお知らせする。		成果指標	環境清掃審議会での審議・報告件数						
			指標名 (1)							
			指標説明							
			指標名 (2)							
			指標説明							
区分	単位	平成25年度 実績	平成26年度		平成27年度		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)		
			計画	実績	計画 (目標値)	実績				
指標	活動指標 (1)	1 回	6	10	2	10	3	8	30.0	
	活動指標 (2)	2 部	500	500	610	600	634	600	105.7	
	成果指標 (1)	3 件	28	40	8	10	15	10	150.0	
	成果指標 (2)	4								
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	3,071	3,071	897	3,145	877	2,499	平成27年度 予算執行率 (%) 27.9	
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 環境清掃審議会の開催回数が当初の計画よりも少なかったことによる執行残	
	(内) 委託費	7 千円	313	625	182	625	129	514		
	職員数	常勤職員数	8 人	1.73	1.50	1.61	1.50	1.59		1.50
		再任用職員数	9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数	10 人	0.50	0.50	0.50	0.50	0.80		0.80
	人件費	常勤職員分	11 千円	14,930	13,215	14,184	13,215	13,908		13,121
		再任用職員分	12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分	13 千円	1,390	1,415	1,415	1,415	2,348		2,348
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	19,391	17,701	16,496	17,775	17,133	17,968		
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15 円	3,231,833	1,770,100	8,248,000	1,777,500	5,711,000	2,246,000		
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0	
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0	
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0	
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0		
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0		
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	19,391	17,701	16,496	17,775	17,133	17,968		
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 452

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		審議会委員報酬の支出	22	人
(1) 主な取組	審議会運営事務費			134
	普及啓発事務費			71
	その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>区政モニターアンケートを使って、「環境基本計画」や「環境配慮行動指針」の認知度等を調査し、環境清掃審議会等で報告しました。</p> <p>また、環境問題への意識を高めてもらうために、環境白書の発行や、環境月間に区役所ロビーで環境パネル展を開催するとともに、環境活動推進センターと協働で「環境セミナー」を開催しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>環境・公害に対する区民の意識は、身近なものから地球規模のものまで多岐にわたるため、啓発の内容も時代の変化に合わせて変えてきました。また、環境基本計画については、毎年度進捗状況調査の結果を公表し施策の推進に活かしています。</p> <p>環境清掃審議会は、環境先進都市を目指す杉並区のみならずさまざまな課題への取組を推進する役割を担っており、平成26年度に任期満了に伴う委員の改選を行いました。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>区民の環境清掃問題に対する関心はますます高まりを見せており、環境清掃審議会においても、エネルギー対策、ごみ減量、みどりの保全など幅広い分野で要望・意見があります。</p> <p>環境パネル展においては、コンポストや折り畳み式ごみ収集ボックス、蜂の巣などの実物展示に対して、質問や相談が多く寄せられました。</p>
	今後の予測	<p>国の地球温暖化対策計画の策定、東京都の環境基本計画の改定があったため、杉並区の環境基本計画の改定についても検討が必要な時期になっています。</p> <p>また、平成28年度は任期満了に伴う審議会委員の改選を予定しているため、新しい視点での議論が交わされることが予想されます。</p>

評価と課題	<p>環境清掃審議会では、報告案件の内容を一部修正し、より広い視点で議論ができるよう工夫しました。また、環境活動推進センターと協働で開催した環境セミナーに、審議会委員も参加し、環境・清掃・みどりに対する意識・関心を高めることができました。</p> <p>環境パネル展においては、イラストや図などを多く使ったわかりやすい展示となるよう工夫しました。今後もより分かりやすくなるよう見直しを行っていきます。</p>
-------	--

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
今後の進め方	<p>環境清掃審議会においては、専門的な意見から一般的な区民意見までをバランスよく区の環境清掃分野の施策に反映させていくため、多方面からの意見を集約できるような運営を図ります。また、より広い視点で幅広い意見をいただくために、わかりやすい資料の作成と説明に勤めます。</p> <p>環境清掃分野に対する区民の関心は高く、またその時々々の環境問題等にも強く影響を受けるため、今後さらに迅速・正確に情報整理を行うとともに、環境白書等を通じて区民の求める情報の提供を行っていきます。</p>		

平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00436)

事務事業名称 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進			款 06	項 01	目 01	事業 003	整理番号 453				
現担当課名 環境課			係名 環境活動推進係			連絡先 3704 電話番号	昨年度 455 整理番号				
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始 平成15年度		実行計画事業 目標 03 施策 09 計画事業 01			主要事業 (区政経営報告書掲載事業)						
平成27年度 担当課名 環境課					事業評価区分 一般						
事務事業の概要	対象 区民、事業者、NPO等団体、行政 (区)		根拠法令等 (1) エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法) (2) 地球温暖化対策の推進に関する法律 (温対法) 杉並区環境基本計画								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○住宅都市としての特性を活かしながら、災害に強く快適で環境にやさしいまちを創造するため、区のエネルギー対策の基本指針である「杉並区地域エネルギービジョン」に基づき、環境意識の普及啓発、住宅の省エネ性能の向上や再生可能エネルギー利用機器の普及促進、災害時の非難拠点への電力供給設備導入を行う。		活動指標 指標名 (1) 太陽光発電システム機器設置助成件数 指標説明 目標値は低炭素化推進機器の全機種合計値で、実績値は太陽光発電機器の助成件数を示す。 指標名 (2) 区立小中学校等への太陽光発電機器・蓄電池の設置件数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○区民の理解と協力、自主的な参加を促すため、環境や省エネについて分かりやすい情報提供を行う。 ○住宅や建築物の省エネ性能の向上を推進するため、再生可能エネルギーの活用や省エネに寄与する機器を導入する区民に対して助成を行う。 ○区民の暮らしの安全性と快適性を確保し、大規模災害が発生した時にエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するため、災害時に震災救援所となる区立小中学校への太陽光発電機器・蓄電池の設置を進める。		成果指標 指標名 (1) 太陽光発電機器普及率 指標説明 太陽光発電機器設置数 (推計値) ÷ 区内戸建棟数 指標名 (2) 区内年間二酸化炭素排出量 指標説明 27年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である25年度数値を使用しています。								
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)		
指標	活動指標 (1)		1 件	305	500	223	500	156	500	31.2	
	活動指標 (2)		2 件	0	0	0	13	13	14	100.0	
	成果指標 (1)		3 %	4.2	4.0	4.8	5.6	5.1	5.6	91.1	
	成果指標 (2)		4 t-CO ₂	1,682	1,462	1,791	1,706	1,760	1,659	103.2	
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円	37,134	42,556	31,677	298,890	264,415	341,109	平成27年度 予算執行率 (%) 88.5	
	(内) 投資的経費等		6 千円	0	0	0	243,725	217,093	271,304	特記事項 平成27年度より、「地域エネルギービジョンの推進」と「省エネルギーの推進」事業が一本化し、「杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進」事業となった。 平成27年度より、震災救援所への太陽光発電・蓄電池の導入を開始したため委託費が増加している。 震災救援所への太陽光発電・蓄電池の導入に係る落札差金が発生したため、執行率が下がった。	
	(内) 委託費		7 千円	121	236	111	244,606	217,836	285,567		
	職員数	常勤職員数		8 人	2.10	2.10	2.11	2.50	2.57		2.50
		再任用職員数		9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数		10 人	0.70	0.00	0.00	1.00	1.00		1.00
	人件費	常勤職員分		11 千円	18,123	18,501	18,589	22,025	22,480		21,868
		再任用職員分		12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分		13 千円	1,946	0	0	2,830	2,935		2,935
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	57,203	61,057	50,266	323,745	289,830	365,912		
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)		15 円	187,551	122,114	225,408	160,040	466,263	189,216		
	財源	受益者負担分		16 千円	0	0	0	0	0		0
		国からの補助金等		17 千円	7,591	0	0	210	0		3,666
		都からの補助金等		18 千円	0	0	0	141,096	118,800		149,800
その他の補助金等		19 千円	1,500	1,500	1,500	0	400	1,000			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	9,091	1,500	1,500	141,306	119,200	154,466			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	48,112	59,557	48,766	182,439	170,630	211,446			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 453

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	震災救援所への太陽光発電、蓄電池の導入	13	施設
	低炭素化推進機器設置助成	598	件	45,448
	省エネ相談員謝礼の支出	20	日	422
	省エネ・創エネ普及啓発事業委託			689
	その他（啓発用品、省エネ相談窓口展示物品等の購入）			763
(2) 事業実績	<p>災害時に震災救援所となる区立小中学校への太陽光発電機器・蓄電池の設置を13施設で行いました。太陽光発電機器などの低炭素化推進機器について設置助成を行い、住宅の省エネ性能の向上や再生可能エネルギー利用機器の普及促進をしました。区役所ロビーにて年4回、環境や省エネに関する展示を各一週間行い、同時に省エネ相談窓口を開設し相談を受け付けました。事業委託では、4つの講演会を開催するとともに、6つの地域で巡回型省エネ相談所を開設しました。区民への分かりやすい情報提供をするとともに環境啓発を推進しました。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成9年12月に開催された第3回気候変動枠組条約締結国会議で「京都議定書」が採択され、国別目標では我が国は温室効果ガスを平成2年比で第1約束期間（平成20～24年度）に6%削減することとなりました。その履行を視野に平成10年には地球温暖化対策の推進に関する法律が施行されています。区においても温暖化対策の一環として平成15年度に太陽光発電システムの設置助成制度を開始しました。その後、平成23年3月に発生した東日本大震災の教訓から、大規模集中型の電力システムの脆さと、エネルギー安定供給の重要性が明白となりました。</p> <p>国が平成26年4月に策定した新たな「エネルギー基本計画」では、再生可能エネルギーは重要な低炭素の国産エネルギー源であり、今後も積極的に導入を推進することとしています。</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>自宅に太陽光発電システムを設置しない方は、固定価格買取制度の恩恵を受けられないうえに、買取価格は「再生可能エネルギー発電促進賦課金」として一律に電気料金に上乗せされるため、自宅外の施設に設置した太陽光発電機器から売電利益の分配を受けられる市民出資型ファンドなど公平性を担保するための仕組みづくりについて要望が出されています。</p>	
	今後の予測	<p>平成27年度にパリで開催されたCOP21では、発展途上国を含む196の国と地域が参加し、京都議定書以降の国際的な枠組みとして、産業革命前からの地球の平均気温上昇を2℃より十分に低くすることを目標に、各国が何らかの形で温暖化対策に取り組むこととし、パリ協定に合意しました。日本は平成33年から平成42年の期間で、温室効果ガスを平成25年度比で26%削減する目標を掲げています。平成28年度、目標達成に向けた地球温暖化対策の取組方針として、政府が地球温暖化対策計画を策定しました。その中で、地方公共団体の基本的役割として、地域の自然的社会的条件に応じた施策の推進が掲げられています。また家庭部門におけるエネルギー起源二酸化炭素排出量は約39%の削減が求められており、今後目標達成のためより厳しい省エネが求められています。</p>	
評価と課題	<p>太陽光発電機器の設置助成件数は、平成25年度に大きく落ち込んで以降同様の傾向が続いています。これは国や東京都が、単独設置する方への助成制度を廃止した影響が大きいと考えられます。一方、家庭用燃料電池（エネファーム）の申請件数が大幅に伸びています。</p> <p>震災救援所に太陽光発電機器と蓄電池を設置し、平常時は創り出した電気を自家消費することで省エネルギーに繋げ、災害時には必要なエネルギー供給を行います。国全体の部門別二酸化炭素排出量の推移を見ると、産業部門や運輸部門からの排出量は省エネ・燃費の改善等により減少傾向にある一方、家庭部門からの排出量は世帯数の増加や電力の排出原単位の悪化等の影響を受け、大幅な増加傾向にあるため、住宅等建築物の省エネ化の検討を進めていきます。</p>		
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>杉並区実行計画では、平成27年度から平成29年度までに震災救援所（区立小中学校）34施設で太陽光発電機器・蓄電池を設置することとしており、校舎の老朽度や耐震性能、地域バランスなどに配慮しながら進めていきます。また、周知活動にも努め、学校での環境学習にも繋げていくことで、公共施設での再生可能エネルギー普及、また大規模災害が発生した時にエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会の構築を進めます。</p> <p>杉並区は住宅都市であるため、区二酸化炭素排出量に占める民生家庭部門の割合は51.5%と高くなっています。一方、東日本大震災以降、何らかの省エネ行動をとった区民の割合は約9割に達しており、省エネ行動は定着しています。よって、今後一層の省エネルギーを進めるためには、ハード面である住宅や建築物の省エネ性能の向上を推進することが求められます。</p>	

平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00438)

事務事業名称 環境配慮行動の推進			款 06	項 01	目 01	事業 004	整理番号 454				
現担当課名 環境課			係名 環境活動推進係			連絡先 電話番号 3704	昨年度 整理番号 457				
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分	既定事業				
事業開始 平成13年度			実行計画事業 目標 03 施策 09 計画事業 03			主要事業 (区政経営報告書掲載事業)					
平成27年度 担当課名 環境課						事業評価区分	一般				
事務事業の概要	対象 区民、環境団体		根拠法令等 (1) 環境基本計画 (2) 杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例								
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○区民に対し、環境配慮行動を推進するため、小中学生を対象とした「小中学生環境サミット」を実施し環境問題への理解を深め、自覚と実践行動力を養う。 ○区・区民・事業者が協力連携し、レジ袋有料化等の方法により区内で使用されているレジ袋を削減する。		活動指標 指標名 (1) 小中学生環境サミット 発表会参加校 指標説明 指標名 (2) レジ袋有料化実施店舗数								
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○小中学生が環境問題について学び、その結果を発表し、意見交換を行う。 ○「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」の対象事業者に対し、「レジ袋有料化計画書」「レジ袋有料化等結果報告書」の提出依頼を行い、マイバック持参率60%の達成に向け指導等を行う。 ○マイバック推進連絡会を開催するとともに、イベント等で啓発活動を行う。		指標説明 成果指標 指標名 (1) 小中学生環境サミット 発表会参加者数 指標説明 指標名 (2) マイバック等持参率が60%を超えた店舗数 指標説明								
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績	平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)			
指標	活動指標 (1)		1 校	23	23	23	17	10	21	58.8	
	活動指標 (2)		2 店	44	60	40	60	39	60	65.0	
	成果指標 (1)		3 人	216	230	303	170	50	105	29.4	
	成果指標 (2)		4 店	52	60	45	60	43	60	71.7	
総事業費・コスト把握	事業費		5 千円	2,036	3,064	3,027	4,349	3,145	4,104	平成27年度 予算執行率 (%) 72.3	
	(内) 投資的経費等		6 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 成果指標 (2) について、平成26年度までは「中学生環境サミット」として年5回程度、参加生徒が集まる日を設けていたため「延べ参加者数」としていた。平成27年度からは「小中学生環境サミット」に事業が変わり、参加児童・生徒が集まる日は年1回の口頭発表会のみとなったため、「発表会参加者数」としている。 小中学生環境サミット発表会の会場設営委託が未執行となったため、執行率が低くなっている。	
	(内) 委託費		7 千円	747	555	532	1,981	836	2,698		
	職員数	常勤職員数		8 人	2.00	2.00	2.10	1.30	1.30		1.20
		再任用職員数		9 人	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.00
		非常勤職員数		10 人	0.50	0.50	0.50	0.70	0.70		0.60
	人件費	常勤職員分		11 千円	17,260	17,620	18,501	11,453	11,371		10,496
		再任用職員分		12 千円	0	0	0	0	0		0
		非常勤職員分		13 千円	1,390	1,415	1,415	1,981	2,055		1,761
	総事業費 (5+11+12+13)		14 千円	20,686	22,099	22,943	17,783	16,571	16,361		
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)		15 円	899,391	960,826	997,522	1,046,059	1,657,100	779,095		
	財源	受益者負担分		16 千円	0	0	0	0	0		0
国からの補助金等		17 千円	0	0	0	0	0	0			
都からの補助金等		18 千円	0	0	0	0	1,100	0			
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0			
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	1,100	0			
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	20,686	22,099	22,943	17,783	15,471	16,361			
受益者負担比率 (16÷14)		22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0			

平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 454

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		小中学生環境サミット開催			1,400
		杉並区レジ袋削減協議会補助、需用費、通信費ほか			1,745
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>「中学生環境サミット」は、平成27年度から参加対象を小学生まで拡大し、「小中学生環境サミット」としました。 レジ袋削減については、「阿佐谷セタまつり」、「すぎなみフェスタ」、「蚕糸の森まつり」など、集客力の高いイベントに合わせてマイバッグ利用推進キャンペーンを実施し、マイバッグ利用の普及啓発を行いました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>○小中学生環境サミット 6回目のサミット開催となり、平成27年度から、中学生に加えて小学生も対象となりました。</p> <p>○マイバッグ等持参率60%に達した区内店舗数 平成20年度 44店舗1商店会、平成21年度 49店舗1商店会、平成22年度 48店舗1商店会、平成23年度 49店舗、平成24年度 52店舗、平成25年度 52店舗、平成26年度 45店舗、平成27年度 43店舗</p>			
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>小中学生環境サミットについては、総合的な学習の時間などにより既に多くの学校が何らかの環境学習に取り組んでおり、そのうえでサミットに参加するメリットが見えづらいといったご意見をいただいています。</p> <p>レジ袋削減については、マイバック推進連絡会において、風呂敷を活用した普及啓発を重点的に行ってはどうかのご意見をいただきました。</p>			
	今後の予測	<p>小中学生環境サミットについては、積極的に事業の周知・説明を行っていくことや、学習計画の策定やゲストティーチャーの推薦など、多岐にわたる支援を行い、学校が参加しやすい事業運営を行っていくことで、既に参加している学校に、毎年度、新規参加校が加わっていくことにより、参加校が増加していくことが考えられます。</p> <p>レジ袋削減については、コンビニエンスストアのレジ袋使用枚数が増加傾向にあり、全体のマイバック持参率も年々低くなってきています。</p>			
	評価と課題	<p>参加対象を小学生まで拡大した「小中学生環境サミット」については、参加校を希望する学校のみとし、学校が求めるテーマについてファシリテーターを学校に派遣し学習を進める手法としました。ファシリテーターの人数が限られていることが課題となっていますが、今後も参加校数を増やせるように進めていきます。</p> <p>区内の高校、大学や環境団体等で構成するマイバッグ推進連絡会は、区内のイベントに合わせたマイバッグ利用推進キャンペーンを行うとともに、自校の学園祭等でもマイバッグ利用のPRを行っており、同世代に環境問題を意識してもらうきっかけとなっていますので、今後ともこの活動を継続していきます。</p>			
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持		
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）		
	今後の進め方	<p>平成27年度より、「中学生環境サミット」は「小中学生環境サミット」として、小学生を対象に加え、小学生と中学生が意見交換を行うなど、充実した内容で実施することができました。</p> <p>今後は、ファシリテーターとなる人材の育成や、学校が参加しやすい事業運営を整えることで参加校数の拡大を進めていきます。また、家庭での環境配慮行動を促すため、保護者への周知方法などの検討を行っていきます。</p> <p>レジ袋削減については、「マイバック推進連絡会」の活性化を図り、マイバック推進の活動を強化するとともに、風呂敷を活用した普及啓発（風呂敷の販売など）を検討するなど、区民の環境を大切にする意識の醸成に努めていきます。</p>			

平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 455

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	環境美化巡回指導業務委託	23
	路面表示補修委託	458	枚	5,770
	安全パトロール（路上喫煙）委託			3,501
	その他（各種看板、啓発用品の購入ほか）			4,374
(2) 事業実績	<p>喫煙対策では、囑託員に加え、民間警備会社やシルバー人材センターへの委託による巡回指導により、事業経費を抑制しながら、実績を上げております。通勤、通学の時間帯を中心に路上禁煙地区の指導を重点的に行っており、その成果は、違反者の指導件数の減少にも現れております。</p> <p>地域清掃活動は、毎年度1万人を越える区民や地域団体に支えられ、まちの美化が図られております。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	安全美化条例施行後、啓発活動・路上喫煙防止指導に努めてきた結果、以前に比べ歩きタバコ・吸い殻のポイ捨ては減少しましたが、いまだにルールを守らない喫煙者が見受けられるため、平成21年10月から路上禁煙地区において、条例違反者に対して2,000円の過料徴収を実施しています。外部評価（事業仕分け）の結果をふまえ、平成23年度からは、民間警備会社を中心とした路上禁煙地区のパトロール及び区内全域を対象に巡回パトロール体制に変更しています。
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	路上禁煙地区での過料徴収実施や区内全域でのパトロールを強化したことで、以前に比べ歩きタバコやポイ捨てが減少し、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、「路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してほしい」「歩きタバコ・ポイ捨て禁止が区内全域であることを周知してほしい」「受動喫煙のこともあり、路上禁煙地区を区内全域に拡大すべき」という意見・要望もあります。 また、少子高齢化、核家族化といった時代背景の中、管理不良なごみ屋敷、空家などが増加し、防災、防犯、生活環境の保全の面で、適正な管理を求める要望が多く寄せられています。
	今後の予測	区内全域での地道なパトロールをこれまで積重ねてきたことで、以前に比べ歩きタバコやポイ捨てが減少し、「安心できる・街がきれいになった」という意見がある一方、「まだ路上禁煙地区内で喫煙している者がいるのでさらに指導を強化してほしい」「区内全域で歩きタバコ・ポイ捨て行為が禁止であることを周知してほしい」「副流煙等の受動喫煙が気になる。分煙化をもっと徹底してほしい」という意見・要望もあります。 また、少子高齢化、核家族化といった時代背景の中、管理不良なごみ屋敷、空家などが増加し、防災、防犯、生活環境の保全の面で、適正な管理を求める要望が多く寄せられています。「空家特措法」の施行を受け、今後の行政の指導への期待が一層高まっています。
評価と課題	<p>喫煙マナーの浸透については、これまでの地道な啓発活動により、確実に成果を上げております。一方で、健康意識が高まる中、非喫煙者からは、分煙化の徹底、副流煙対策等、一層の指導強化を求める声が上がっています。</p> <p>また、空家特措法の施行を受けて、管理不良な空家等の是正に向けて、行政の的確な指導等に期待する区民の声が高まっています。</p>	

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
今後の進め方	<p>喫煙対策については、職員と民間委託会社等との連携を一層密にして、効率的かつ効果的な指導を推進します。また、JT（株）やたばこ商組合等の協力を得ながら、喫煙所の整備や喫煙マナーの浸透に努めて参ります。</p> <p>喫煙マナーの周知徹底を図るため、①転入者に路上禁煙地区マップを配布する。②各地域でのイベントに積極的に参加し啓発キャンペーンを実施するとともに随時駅前でも啓発活動を行っていきます。</p> <p>適切な管理が行われていない空家、空地、ごみ屋敷などに対する苦情や要望に迅速に対応して、所有者等に対して適正に管理するよう粘り強く指導していきます。</p> <p>空家特措法の施行を受け、都市整備部門と連携を図りながら、法の主旨に沿った対応を進めていきます。</p>		

平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 456

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		カラスの巣の撤去作業委託	72	個	2,151
		ハクビシン等の有害鳥獣の処分委託	57	頭	934
		スズメバチの巣の駆除作業委託	112	個	195
		その他（捕獲器、殺そ剤、殺虫剤等の購入、その他機器修繕）			2,517
(2) 事業実績	<p>区民からのカラスの巣・スズメバチの巣の撤去に関する苦情・要望に対して区民の安全安心を確保するため、引き続き迅速に対応しました。</p> <p>また、平成20年5月より実施しているハクビシン等に関する相談は引き続き、数多く寄せられています。27年度の箱わなの設置件数は216件、捕獲数は57頭です。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>都は平成16年度でカラスの巣の撤去事業を終了したため、現在、民有地にできた巣で要望のあったものについては、区がすべての巣の撤去作業を行っています。</p> <p>ハクビシン等について、被害相談や目撃情報について引続き数多く寄せられています。</p> <p>また、昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあります。</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>毎年カラスの繁殖期になると人への危害などの苦情・要望や巣の撤去要請が数多く寄せられています。また、カラスの鳴き声がうるさいので区でも成鳥を捕獲してほしいという意見が寄せられることがあります。</p> <p>蜂の巣の撤去は、基本的にはスズメバチの巣を除き相談者自身で撤去（個人で対応できる蜂の種類）をお願いしていますが、高齢者世帯などを中心に区民から撤去の要請があります。また、蜂が飛んでいるので蜂の巣を探して撤去してほしいといった声やほかの虫についても駆除してほしいという要望があります。</p>	
	今後の予測	<p>カラスの生息数は各種対策の効果でピーク時に比べ減少傾向にありますが、カラスと人間の生活圏が重複している以上、今後も巣の撤去を中心とした対策が求められます。</p> <p>昆虫に関しては、益虫である蜂を含めた昆虫類全般が不快害虫と見なされる傾向にあり、ねずみ駆除相談件数と共に相談件数が増えると推測されます。</p> <p>また、ハクビシン等による被害相談についても、外来生物問題への意識の高まりにより増加することが想定されます。</p>	
評価と課題		<p>カラスの巣の撤去を中心とした有害鳥獣対策及びスズメバチの巣の撤去については、区民の安全・安心を確保する観点から、引き続き迅速な対応を図っていきます。各種相談が集中する時期についても迅速な対応を行えるよう、専門知識をもった人材の育成・配置や民間事業者への委託の活用等、有効な駆除体制の仕組みを構築していく必要があります。</p>	
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>カラスの巣及びスズメバチの巣の撤去については経費面のみではなく機動的な業務体制などを十分考慮した上で委託を行っていきます。</p> <p>アシナガバチの巣の撤去など、個人対応が可能な案件については相談者に引き続きわかりやすく説明していきます。</p> <p>個人での撤去が困難な案件等については、状況を的確に捉え柔軟に対応していきます。</p> <p>また、相談が引続き数多く寄せられているハクビシン等の対応については被害防止のため、東京都と緊密に連携をとりながら継続して捕獲を行っていきます。</p>	

平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 457

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
	(1) 主な取組	公害等防止意識の啓発	1,283	回
	公害苦情、相談への対応	173	件	226
	光化学スモッグ注意報等の周知	11	回	392
	アスベスト対策	4	件	305
	その他（公害監視、調査、指導ほか）			448
(2) 事業実績	<p>工場認可申請や土壤汚染状況調査報告書など法令に基づく各種申請、届出を受理するとともに、建設、解体工事や吹付けアスベスト等除去工事の現場調査を実施しています。また、建築物の解体工事や近隣の騒音・振動などの苦情、相談を受け、現場調査、指導、話し合いによって解決を図っています。</p> <p>そのほか、光化学スモッグ注意報発令時には、防災無線、同報ファックス、区ホームページ及び杉並区薬剤師会に委託して懸垂幕に掲出により区民に周知し、被害の発生防止に努めています。</p>			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>環境確保条例に基づく認可工場は昭和50年度の918件から平成26年度の424件へ減少していますが、同条例に基づく指定作業場（クリーニング店や20台以上の駐車場等）は昭和50年度の712件から平成27年度には848件に増加しています。区民からの苦情件数は300件をピークに減少傾向にあり、平成27年度は173件をとっています。</p> <p>一方で、アスベスト、化学物質に関する法令が強化されたため、アスベスト、土壤汚染関連の相談・指導件数が増加しています。そこで、建築部局との合同パトロールや解体業者に対する啓発を実施し、アスベスト掲示の徹底と解体騒音の軽減を指導しています。</p>
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>建設・解体工事現場や工場などの事業場の指導によって、公害の発生を未然に防止したり、騒音の測定結果の提供などを行い、区民から感謝されることもあります。一方で「工事を止めさせてほしい」「もっと静かにさせることができないのか」といった厳しい意見をいただくこともありますが、生活に密着した要望が多いので、可能な限り要望に近づける努力をしています。しかし、区が指導することが困難な近隣トラブルの解決を求める要望が増加しており、対応に苦慮しています。近所同士のコミュニケーションが少ないことを痛感しています。</p>
	今後の予測	<p>解体工事件数は増加傾向にあるため、解体工事に届出制度を導入し、業者に対して法令遵守や周辺住民への配慮を徹底することにより、苦情件数の増加を防止します。今後は、区民から寄せられる苦情は、工場などの事業所や道路、鉄道などに対する件数は減少する反面、近隣住民同士や集合住宅内の苦情が増加が予想されます。</p> <p>事業関係では、クリーニング店やガソリンスタンドの廃止や不動産売買に関する事業所の土壤汚染の相談件数年々増加しています。</p>

評価と課題	<p>アスベストが使用されている建築物の解体や有害化学物質を使用していた工場等の土壤汚染の相談指導件数は増加していますが、都、特別区などで実施する研修や職場内研修によって職員のレベルアップに努め、複雑化する相談事例に適切に対応しています。また、建築部局と連携して、相互に窓口を案内し、事業者の便宜と指導の充実に努めています。</p> <p>また、工事業者に対する近隣住民への事前周知や法令遵守の徹底によって、苦情件数はやや減少傾向になっていますが、長期継続となっている苦情事例の解決が懸案となっています。</p>
-------	--

中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
今後の進め方	<p>アスベスト対策、土壤汚染対策、化学物質の適正使用に関する相談・指導には、事業者の専門性も高く、対応する職員には専門知識と経験が必要です。そのため、専門研修の受講や職場内で勉強会を開催して職員のレベルアップと係全体の組織力の向上に努めています。</p> <p>また、これに加えて必要な人員の確保と計画的な人事異動が必要です。特に、衛生監視、機械等の専門技術職の確保が望まれます。</p>		

平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 458

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）
		(1) 主な取組	大気汚染常時測定	4
	自動車交通騒音振動測定	23	所	3,183
	自動車排出ガス測定	20	所	4,899
	ダイオキシン類調査	7	所	1,762
	その他（河川水質調査）			21
(2) 事業実績	測定室を設置して実施している大気汚染の常時測定、主要道路の自動車排出ガス測定により区内大気汚染の実態把握に努めています。また、国道、都道などの幹線道路沿いで自動車騒音常時監視や交通騒音測定を実施し、主要幹線道路の騒音・振動の現状を監視しています。調査結果は、道路管理者に道路環境対策の資料として提供しています。このほか、河川等の水質調査、大気中のアスベスト濃度や大気・河川のダイオキシン類調査を実施しています。調査結果は、区ホームページ、すぎナビなどで区民等に提供しています。			

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	昭和40年代から公害が社会問題化したため、大気汚染や自動車騒音の調査を開始し、測定機器を購入して調査の充実に努めました。その後、交通騒音の評価方法が変更され、交通騒音常時監視や規制地域の指定事務が区に移管されました。またディーゼル車の排ガス規制が強化され、低公害車の購入補助や粒子状物質減少装置の補助事業を実施しました。そして、区独自で杉並区ダイオキシン類の発生抑制に関する条例を制定し、大気、河川水質などのダイオキシン類の調査を実施しています。その他、神田川水系の水質監視協議会に加入し、他区との合同水質調査を実施しています。また近年、鉄道連続立体化が計画されたため、鉄道騒音の測定を開始しました。	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	交通騒音や振動、排気ガスがひどいので測定して欲しいなどの相談があります。また、杉並区に転入を希望している人から、区内転入予定地周辺の大気汚染・自動車騒音振動について相談があります。その他、河川水質、大気汚染については、以前に比べれば改善されているという意見もありますが、大雨時の下水の河川流入を改善すべきという意見もあります。また、微小粒子状物質（PM2.5）の実態把握と区民への情報提供及び光化学スモッグ注意報発令時の多様な情報提供が求められています。関係部署と協議して、対応に努めています。	
	今後の予測	都道などの幹線道路では、遮音壁、低騒音舗装等の騒音対策が進んできたため、屋間の環境基準に適合する道路が増加していますが、夜間は走行スピードが速く、基準が厳しいため、基準適合率の低い状態が続いています。今後も引き続き道路管理者との情報交換や資料提供を継続し、道路騒音・振動の改善に努めていきます。 大気汚染については、全体として改善傾向にありますが、区民からの要望の多い光化学スモッグとPM2.5（微小粒子状物質）の濃度に関しては、あまり改善されていません。今後も東京都などと連携して改善に努めていきます。	
評価と課題	区が実施している大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境調査によって、区内環境の現状を把握し、区民にわかりやすい資料の提供や区内転入予定者の相談に応えています。また、道路管理者や交通規制担当者に大気汚染、騒音・振動の調査結果を提供し、環境面から道路整備、道路交通対策に協力しています。 区民からの大気汚染や騒音・振動に関する相談や道路整備の資料として活用されるためには、継続して調査を実施するとともに、現状を的確に把握するため、調査方法を常に見直すことが求められています。特に、鉄道、幹線道路など区内交通インフラの整備に対応して調査体制を整備しなければなりません。		
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	大気汚染、水質汚濁、騒音・振動などの環境調査は、継続して実施することが重要であると同時に、区民要望、区内環境の変化、交通インフラの計画などを考慮して、調査内容を見直しています。また、信頼される環境調査結果を区民に提供するためには、測定機器の計画的な更新と担当職員の専門知識と経験が必要です。 信頼できる測定機器と知識と経験豊かな職員を確保し、最新の情報により見直された計画に基づき環境調査を継続実施します。そして、調査結果は、区民にわかりやすい資料として作成し提供していきます。	

平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 459

平成27年度の事業実施状況	(1) 主な取組	内 容	規模	単位	事業費（千円）
		河川生物調査報告			6,528
		会報「すぎなみの街と自然」発行	4	回	296
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>快適な生活環境を創造していく上で重要な環境要素の一つである河川環境を中心とする水辺環境について調査し、その調査結果を「第七次河川生物調査報告書」として作成しました。 また、自然環境調査でご協力いただいている区民向け会報「すぎなみの街と自然」を年4回発行しました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>自然環境調査は、昭和60年から開始され、これまで第6次調査まで行われています。調査の精度を保つため、調査期間は2か年とし、その結果を「杉並区自然環境調査報告書」として3年目に発行しています。 河川生物調査は、昭和57年から開始され、これまで第7次調査まで行われています。調査期間は1年間とし、その結果を「杉並区河川の生物」（河川生物調査報告書）として調査と同年度内に発行しています。 また、自然環境調査に係る区民アンケート協力者向け会報の「すぎなみの街と自然」は、毎年4回程度発行しています。</p>		
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>長期間に渡り継続的に続けられてきた区の自然環境調査や河川生物調査は、学術的に貴重であるとの声がある一方、両調査の統合やみどりの基本調査との連携が必要との声が寄せられています。 また、調査の成果物をビジュアル化及び電子データ化し、区民の多様な活用に供することが求められているとともに、区内に残された希少種など注目生物について冊子化することを望む意見も寄せられています。</p>		
	今後の予測	<p>生物多様性条約に基づき、平成20年に成立した生物多様性基本法の第13条では、都道府県と市区町村は、区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本計画として、生物多様性地域戦略の策定を努力義務として規定しています。その規定に基づき、自然環境調査や河川生物調査が現状の把握に留まらず、生物多様性地域戦略の策定の基礎資料として役立てるとともに、河川や公園等の整備に資するよう内容の精査を行う必要があると考えます。</p>		
評価と課題	<p>概ね5年ごとに実施している自然環境調査や河川生物調査は、専門の方々からも、その継続性と精度が高く評価されています。一方で、一般区民にとっては、報告書の内容が専門的な記述でわかりにくい箇所があるなどの課題がありました。このため、自然環境調査・河川生物調査ともに、見やすく分かりやすいカラー刷りの報告書の概要版を作成しました。自然環境に関心をお持ちの方や学校での教材に使われるよう周知を行っていきます。また、電子データ版については、区公式ホームページなどでの公表を行っています。</p>			
中長期な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持	
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）	
	今後の進め方	<p>自然環境調査の実施にあたっては、区内の動植物の多様性維持に資することができるよう、さらなる調査精度向上を目指し、専門調査員との協働を密に行っていきます。 また、自然環境調査や河川生物調査報告書の概要版については、広く区民の環境学習に活用できるよう、また、児童・生徒の環境教育に活用可能な資料にするよう、周知を行うとともに、区民や学校の意見を伺いながら改善を図っていきます。</p>		

平成28年度 杉並区事務事業評価表 (1)

(00455)

事務事業名称 環境活動推進センター等の事業運営			款 06	項 01	目 04	事業 003	整理番号 471		
現担当課名 環境課		係名 環境活動推進係	連絡先 電話番号 3704			昨年度 整理番号 474			
上位施策No・施策名 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり						予算事業区分 既定事業			
事業開始 平成16年度									
平成27年度 担当課名 環境課						事業評価区分 一般			
事務事業の概要	対象 施設を利用する区民・環境団体・その他団体・事業者など		根拠法令等 (1) (2)	杉並区立環境活動推進センター条例 杉並区立環境活動推進センター条例施行規則					
	事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか) ○区民が環境活動推進センターを活用して、環境配慮行動を行えるよう啓発する。 ○環境団体等が、自発的に講座・講演会などを開催し、環境配慮行動を広める活動を行う。		活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	講座室の利用回数 環境団体登録数					
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手段) ○区民、団体、事業者などの環境に関する情報収集や情報交換、政策提言等の環境活動の場や情報発信の場とするために環境活動推進センターを維持管理し、運営を行う。		成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	講座室の年間利用率 講座室の使用回数÷講座室の使用可能回数					
区分		単位	平成25年度 実績	平成26年度 計画 実績		平成27年度 計画 (目標値) 実績		平成28年度 計画	平成27年度 対計画比 (%)
指標	活動指標 (1)	1 回	0	116	74	450	328	450	72.9
	活動指標 (2)	2 団体	39	42	39	42	35	42	83.3
	成果指標 (1)	3 %	0.0	60	38.1	60	44.8	60	74.7
	成果指標 (2)	4							
総事業費・コスト把握	事業費	5 千円	67,084	80,193	79,466	74,892	73,666	76,003	平成27年度 予算執行率 (%) 98.4 特記事項
	(内) 投資的経費等	6 千円	0	0	0	0	0	0	
	(内) 委託費	7 千円	27,169	33,975	33,515	30,481	29,710	32,167	
	職員数	常勤職員数	8 人	1.38	1.00	1.33	0.70	0.90	0.70
		再任用職員数	9 人	0.50	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非常勤職員数	10 人	0.00	0.60	0.60	0.00	0.00	0.00
	人件費	常勤職員分	11 千円	11,909	8,810	11,717	6,167	7,872	6,123
		再任用職員分	12 千円	1,930	0	0	0	0	0
		非常勤職員分	13 千円	0	1,698	1,698	0	0	0
	総事業費 (5+11+12+13)	14 千円	80,923	90,701	92,881	81,059	81,538	82,126	
	単位当たりコスト ((14-6)÷1)	15 円	0	781,905	1,255,149	180,131	248,591	182,502	
	財源	受益者負担分	16 千円	0	0	0	0	0	0
		国からの補助金等	17 千円	0	0	0	0	0	0
		都からの補助金等	18 千円	0	0	0	0	0	0
その他の補助金等		19 千円	0	0	0	0	0	0	
特定財源計 (16+17+18+19)		20 千円	0	0	0	0	0	0	
差引：一般財源 (14-20)		21 千円	80,923	90,701	92,881	81,059	81,538	82,126	
受益者負担比率 (16÷14)	22 %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		

平成28年度 杉並区事務事業評価表（2）

整理番号 471

平成27年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費（千円）	
		環境活動推進センターの事業運営			68,174
		環境活動推進センターの維持運営			5,492
		その他（ ）			
(2) 事業実績	<p>環境活動推進センターは、環境講座等開催のための講座室、環境団体間の交流・連携の場としての環境団体活動スペース及び事務室のほか、資料展示室を備えており、環境活動の拠点としての役割を果たしています。</p> <p>また、改築中の杉並清掃工場をテーマに開催した講演会では、区民の関心が高く、定員を大幅に超える参加がありました。</p>				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	<p>平成16年4月に環境に関する総合的な拠点として開設された「すぎなみ環境情報館」は、平成26年12月には高井戸に移転し、名称を「環境活動推進センター」に改めました。</p> <p>環境活動推進センターは、環境全般やリサイクルの普及に関する講座・講演会などを開催するとともに、講師や主催者との交流や環境団体の活動拠点として利用されています。</p> <p>東日本大震災以降は、区民の関心はエネルギー問題を中心とした環境問題になり、その視点からの講座が増えています。また、区内の環境団体の登録数は、近年減少傾向にあります。</p>	
	事業に対する意見（事業に対する期待・要望・苦情など）	<p>幅広い層の人が環境問題に興味を持つきっかけとなる創意工夫のある講座・講習の開催を希望する声が多く寄せられています。また、環境学習の拠点にふさわしい環境に関する情報の収集及び発信をすることが求められています。</p>	
	今後の予測	<p>環境団体は、これまで区内の環境活動の中心として様々な貢献を行ってきました。しかし、構成メンバーの高齢化や固定化によって年々活動が形骸化しており、それに準じて団体登録数も減少傾向にあります。</p> <p>また、環境活動推進センターの施設利用率は約4割であり、環境団体登録数に比例して今後は減少していくことが見込まれます。</p>	
評価と課題	<p>環境活動推進センターの機能を強化し、施設利用率を向上させるため、</p> <p>①環境団体の登録数を増加させること</p> <p>②魅力ある施設づくりや講座を開設し、環境に対する区民意識を向上させることが課題となります。</p>		
中長期的な改善・見直しの方向	今後の方向性（見直しの視点）	I. 事業コストの方向性	現状維持
		II. 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し（改善）
	今後の進め方	<p>環境活動推進センターの機能を強化し、施設利用率の向上のため、</p> <p>①広く環境団体の存在や活動内容を区民に周知し、新たな担い手を確保するなど、環境団体の登録数増加</p> <p>②隣接する高井戸地域区民センターや平成29年度に本格稼働する新杉並清掃工場と連携した環境イベントの開催等の検討</p> <p>③区民ニーズに沿った魅力ある環境講座・講習会の開設や、環境関連図書の充実を図るなど、環境に対する区民意識向上に取り組みます。</p>	